

ロシアと中国における体制移行に伴う高等教育の構造変動 —大学と国家の関係性を中心に—

Comparative Analysis of Higher Education Governance in Russia and China

関口 洋平（日本学術振興会 特別研究員）

要旨

本稿では、ロシア（旧ソ連）と中国における体制移行に伴う高等教育構造の変動について、仮説的な説明枠組みを設定したうえで大学設置主体・財源調達方法、人材養成の構造そして権限配分構造を比較的に検討することを通じて、両国における大学と国家の相互関係を明らかにすることを目的とする。その際、次のような仮説を設定する。すなわち、国家的統制のもとに置かれた大学は、一定程度「自律的な機関」となりつつあるが、経済体制の転換（市場化）がもたらす大学の自主権の拡大は経営的側面に限定されるのに対し、政治体制の転換（民主化）は、経営的側面に限らないより広範な自律性を大学に与えるようになるというものである。検討の結果、体制移行過程の相違が高等教育変動の方向を規定する要因の1つになる点で、巨視的には本仮説は妥当なものとして検証された。ただし微視的には、ロシアでは民主化後も国家が大学管理運営において重要な項目を所掌し続けている。こうしたことから、体制転換が大学と国家の関係性を変容させる程度や範囲には、体制移行の過程の相違に加え、それが生じる際の初期条件や体制転換前後の国家組織内部の力関係などからも影響を受けることが示唆された。

1. 研究の目的と方法

21世紀に入り、国際社会ではグローバル化や知識基盤型社会化の進展に伴い社会経済の構造が大きく変容するなかで、大学は、新たな価値・知識の創出と次世代を担う人材の養成にあたりますますその重要性を高めてきている。近年では日本においても、教育・研究の環境を改善すると同時に、大学の伝統的特質ともいえる自主性・自律性のありかたを変化する社会のなかで問い直すため、大学の管理運営ないし「ガバナンス」の改革が喫緊の課題になっている（中央教育審議会大学分科会, 2014）。また世界的な動向に目を向けると、グローバル化のもと、国家政策や市場の原理など大学外の諸力によって大学の管理運営体制の改革が生じてきている。具体的には、いずれの国でも国家の保護下にあった大学から企業化しグローバル化した大学へと、大学制度全体としてゆるやかに移行していくことが予測されているのである（江原, 2005: 10-11）。

大学の管理運営に市場原理を導入しようとするこのような改革は、世界的な潮流であるといえ、同様の動きは従来高度に中央集権的な高等教育システムを構築してきた社会主義

国においても確認できる。政治経済学の分野では、旧ソ連、東欧といった社会主義体制からの民主化と市場経済体制への移行を同時に経験している国々をはじめ、中国やベトナム等の移行経済期にある社会主義国を指して「体制移行国」と呼んでいる。これらの国々では、20世紀の末に生じた体制の転換に伴いグローバル化および市場化が急激に進展しつつある。その特質は比類のない「民営化の実験地」であることにあり、体制移行の過程において「核」となるのは国家から民間への所有権の委譲にある (Gupta, 2000)。こうした状況のなか、高等教育においても民営化が一定程度進展し、そうした過程で大学の管理運営改革が断行されてきているのである。

一般に、こうした大学の管理運営改革を考える際にとりわけ重要な論点となるのは、大学と国家との相互の関係性をどう定義し直すかということであるだろう¹。このことは、大学とは何か、大学はその社会や国家にとってどのような役割を發揮するべきか、そのために国家は大学の管理運営に関してどの程度まで関与するのが望ましいのかという理念を含む、全体としての大学のありようを反映しているといつてよい。

近年のグローバル化をはじめ、いずれの国でもその体制は大小さまざまな変化を経験してきている。そのたび時代や国家体制に応じて、より適当と考えられる大学のありようが模索され、形成されていくものと考えられる。本稿では、そうしたなかでもより劇的に国家体制が転換する局面といえる社会主義国の体制移行に着目し、その過程における高等教育の構造変動の状況および大学と国家の関係性について検討する。政治・経済体制の転換を経験した体制移行国とそれに伴う高等教育の構造変動を検討することは、大学のありようを規定する国家体制・制度的要因を抽出しようとする点で、大学と国家との相互関係性や法則性を考えるための示唆を与えるものである。

それでは、体制移行に伴い社会主義国では高等教育の構造がどのように変容し、また、体制移行の相違は大学と国家の関係性にいかなる影響を及ぼすのだろうか。本稿では、こうした問題意識に基づき、主として大学の管理運営体制に関わる権限配分構造を中心に、ロシア (旧ソ連) と中国における体制移行に伴う高等教育の構造変動の比較的検討を通じて、大学と国家の相互関係性を明らかにすることを目的とする。この二カ国を選定するのは、国家の規模やその歴史から典型的な体制移行国であることに加え、ロシアが政治体制と経済体制の両システムの急激な転換 (「ショック療法」) を経験しているのに対し、中国は経済体制のみの転換 (「斬新主義」) を経験している点で、大学と国家体制との相互関係を考えるうえでの対照的な事例となるからである。

上記の問題認識から先行研究をみれば、体制移行期にあるロシアや中国の高等教育に関する研究はすでに一定程度の蓄積があるものの、それらは主として一国研究にとどまっております。体制移行という分析枠組みのなかで比較的議論・検討をおこなったものは非常に

¹ 例えば村澤は「大学を語る上で常に国家はカウンターパートとして存在し、「大学とは何か」という定義は、常に国家との距離により問われ続けてきた」と述べている (村澤, 2010: 5)

限定的である。なかでも主要なものには、Borevskaya Ye., Nina, Borisenkov, V.P. and Zhu, Xiaoman (2010) による近年のロシアと中国における教育改革に関する比較研究が存在する。ここでは高等教育「ガバナンス」に関して検討が試みられているが、体制移行という視点や比較検討の枠組みが明瞭に打ち出されているとはいえない。また、南部・関口(2011)は体制移行という枠組みからロシア、ベトナム、そして中国における教育制度の比較的検討をおこなっているが、検討対象は初等教育に限られていること、また、実験的な性格が強く、分析枠組みが必ずしも教育の変容を検討するためのものとして設定されていない。こうしたことから、体制移行という共通の枠組みからロシアと中国を比較検討し、高等教育の変動における異同や一定の法則性を抽出しようとする点に本稿の意義がある。

以上を踏まえて本稿では、まず先行研究を踏まえ、体制移行に伴う高等教育の構造変動を説明するための仮説的枠組みを設定するとともに、体制移行以前の大学と国家の関係性について検討する(第2節)。それから、ロシア(旧ソ連)と中国を取り上げ、大学と国家の関係性を考察するための具体的な項目として大きく、①大学設置主体・財源調達方法、②人材養成構造、そして③権限配分構造について検討する(第3節、第4節)。最後にこうした検討を踏まえて、体制移行期の大学と国家の関係性を明らかにするとともに、仮説の検証をおこなう(第5節)。

なおここで、用語の説明を加えておこう。本稿では、ロシア(旧ソ連)と中国ともに、大学を高等教育機関の総称として用いることにする。

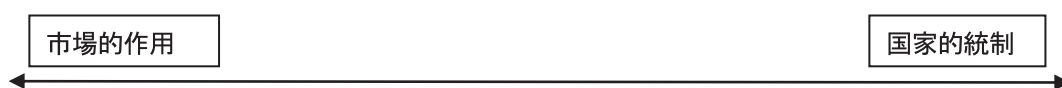
2. 仮説的枠組みの検討：体制移行の諸類型と社会主義的高等教育の構造

2-1. 「体制移行論」の検討

それではまず、社会主義国における高等教育の変動を検討するうえでの説明枠組みについて検討し、仮説を構築することからはじめよう。

体制移行期にある社会主義国の高等教育の特徴を観察するうえで、体制移行のパターンが高等教育の変動の方向性のある程度規定するという視点は重要である。Froumin, Isak and Kouzminov, Yaroslav (2015: 97)によれば、社会主義国の高等教育の変容パターンには体制移行それ自体が影響を及ぼすとし、「ロシア連邦が1991年に成立して以来、高等教育システムは従来のソビエト体制下におけるそれとは多くの点で異なるものとなった。高等教育変動の過程には、旧社会主義国家圏に代表される社会・経済体制の移行の一般的なパターンが反映されている」と述べている。また、ロシア一般・専門教育省のBeliakov, Sergei(当時)らも、ロシアを非常に極端な事例と位置付けたうえで「体制移行を経験している国々では、教育改革を生じさせるきっかけは政治的、経済的、そして社会的な体制転換にある。体制移行に伴う外部からのショックが教育に影響を与え続ける」としている(Beliakov, Sergei, Lugachyov, Mikhail, and Markov, Andorei, 1998: 7)。こうした視点は、改革・開放政策のもとで市場経済体制への移行を経験してきている中国の高等教育のありようを検討する

うえでも有益であろう。



(図1) 高等教育システム「統合」の理念軸

しかしながら、こうした指摘にも関わらず、これまでの研究はロシアと中国における高等教育の変動を説明するために体制移行のあり方に着目してきたとはいいがたい。そこで本稿では、体制移行に伴う高等教育変動の分析枠組みについて検討するため、最初の作業として国家と市場からなる高等教育の「統合」の概念を取り上げよう²。

クラーク (1994: 154-157) によれば、図1に示すように一次軸の両端に「国家的統制」と「市場的作用」をとると、国家を単位として高等教育システムを軸上に位置づけることができるようになる。なかでも旧ソ連は「市場的相互作用を国家が征服してしまった」事例として「国家的統制」の極の方に、アメリカは「市場的作用」の極の方に位置づけられる。ここで特に強調する必要があるのは、図1はおおまかにいえば、一方は中央政府の意思が大学の管理運営を細部に至るまで決定する高等教育システムであり、他方は、市場において個々の大学が「自律的機関」として活動する高等教育システムになっているということである。この軸からみてみると、体制移行に伴い共通して市場経済化が進むロシアと中国では、「国家的統制」が強いモデルから「市場的作用」の強いモデルへと、高等教育システムが全体として移行しつつあると考えることができる。

南部・関口 (2011) は「体制移行論」について、主として中兼 (2010) のモデルを参考にしながら概念をまとめている。それによれば第1に、体制移行とは、「体制」について「さまざまなルールと規範が一つの体系の下に束ねられることで作られた制度同士が、有機的に結合し、体系化されたもの」と定義したうえで、「体制を構成している各種の制度の主要部分、あるいは大部分が変化・代替 (移行) していくこと」である。第2に、国家にとって教育とは、組織的であると同時に「制度的に構築されたものである」。加えて第3に、「ある体制を形成する制度同士は互いに一定の親和性があり、教育も制度的に構築されたものである以上、政治体制や経済体制の変化と無関係ではいられない」。こうした考え方を展開すれば、政治・経済体制と教育制度の相互の関係性について示唆を得られるものといえる。具体的に先行研究では基礎教育を対象に、政治体制は教育の目標や学校管理運営の仕組みと、経済体制は教育制度のなかでも財源調達仕組みなど経営的側面とより強い結びつきがあることを明らかにしている。

それでは、こうした「体制移行論」の考え方を社会主義国における高等教育変動に対し

² 詳しくはクラーク, バートン・R (1994: 154-201) を参照。

て適用すればどのようなことがいえるだろうか。

(表 1) 体制移行の類型

	市場経済体制	計画経済体制
民主主義体制	(A)自由民主主義体制	民主主義的計画経済体制
権威主義体制	(B)開発独裁体制	(C)国家社会主義体制

(出典) 南部・関口 (2012: 3) の図 1 を一部修正。

ここでは概念装置として、表 1 の枠組みを設定してみよう。表 1 では、国家体制を非常に単純化することで、政治体制 (民主主義・権威主義) と経済体制 (市場経済・計画経済) のそれぞれ 2 通りの体制からなる合計 4 つの類型として分類できる。こうした国家体制の分類に従えば、社会主義国の体制移行には 2 パターンが存在する。すなわち、「(C) 国家社会主義対体制から (A) 自由民主主義体制」への移行と、「(C) 国家社会主義体制から (B) 開発独裁体制」への移行である³。このうち、本稿で取り上げるロシアは「自由民主主義体制」に、中国は「開発独裁体制」に位置づけられる。このように体制移行類型をわけたとき、政治・経済体制の変化はそれぞれ、大学の管理運営のなかでも政治体制に関わる側面と経済体制に関わる側面に対して一定の影響を及ぼすことが予想される。なお本稿では、「国家社会主義体制」とは、公有制、計画メカニズム、そして共産党による独裁支配が同時にみられる国家体制を指すこととする。

以上の議論を総合すれば、本稿での仮説的な説明枠組みを次のように示すことができる。すなわち、ロシアと中国ともに極めて強い国家的統制のもとにあった大学は、経済体制が計画経済体制から市場経済体制へと移行するなかで一定程度「自律的な機関」となりつつあるというものである。加えて重要なのは、政治体制の転換を経験していない中国ではそうした変化は大学の経営的側面に限定されるのに対し、ロシアでは政治体制の転換を経ることで、経営的側面に限らない広範な自主権が大学に与えられるようになっているという仮説である (表 2)。ただし本稿では、体制移行の時期として、旧体制から社会が大きく揺れ動いたと考えられる 1990 年代を念頭に置いて議論を進める。それは、体制移行によって従来の国家社会主義体制から転換する過程で、新しい国家体制と大学制度のありようを模索する時期として捉えられるからである。

³ 「民主主義的計画経済体制」にあたる体制で、永続的なものはこれまで構想されたことがない (中兼, 2010: 9)。この点を踏まえ、国家社会主義体制からの移行対象として本稿では考えないことにする。

(表2) ロシアと中国の高等教育変動：仮説的説明枠組み

体制移行	ロシア (民主化・市場化)	中国 (市場化)
移行以前	・大学の活動の細部に至る国家的統制	
移行期	<ul style="list-style-type: none"> ・大学による自律的活動の増大 ・大学からの共産党の撤退 ・「民主化」：大学の理念的役割、人事、管理運営体制に変化 ・「市場化」：大学の経営的側面に変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学による自律的活動の増大 ・「市場化」の観点から大学の経営的側面に変化 ・大学への共産党の関与の存続

2-2. 「国家社会主義体制」における大学と国家の関係性

こうした仮説を検証するまえに、ロシア（旧ソ連）と中国の「国家社会主義体制」における高等教育の構造的特徴について確認しておこう。両国の高等教育ともにおおよそ共通する構造的特徴を持っている。具体的には以下に示す通りである。

(1) 旧ソ連

旧ソ連では、主として1930年前後から1960年前後の期間で、高等教育に共産主義社会の建設という使命が与えられ、社会主義的高等教育ともいえる基本的な特徴が高等教育に見られるようになった。こうした高等教育の構造的特徴をおおまかに整理すれば、それは①私立機関が存在せず、単科大学中心の高等教育システム、②中央地方の諸官庁が独自に多数の高等教育機関を運営する、複雑な所管関係（「多数省庁所管方式」）、③人事や教育内容等に関する統一的国家管理、そして④国家による要請のもとでの工学・農学分野の重視ということになる（川野辺, 1976: 97-113）。加えて、社会主義体制に献身的な専門の人材を養成するため、それ以前では機会が限定的であった労働者や農民にも高等教育を拡大したことも重要である。社会主義建設のために共産党は教育を「利用」し、「必要不可欠なイデオロギー的教化を施すとともに、近代的な産業社会の建設に必要な知識」の伝達を図ったのである（ドブソン, 1980: 117）。

指令的計画経済体制下において、このような高等教育の構造を支えた論理は次のようなものである。すなわち、「私有制」が認められない国有経済体制において、専門分化した単科大学は各経済部門（工業、農業、教員養成など）を管理する中央行政部門に所管されていた。そして、各経済部門で必要となる人材が計上されたうえで、そうした国家の経済発展に貢献する専門人材を養成することが大学の役割とされたのである。

こうした論理を裏付けるうえで、次に引用する指摘は重要であろう（Beliakov, Sergei, Lugachyov, Mikhail, and Markov, Andorei, 1998: 8）。

「旧ソ連邦における高等教育は伝統的に支配され中央の管理下におかれてきた。高等教

育セクターの展開は」、「全体として国民経済の発展戦略のなかに位置づけられた」。「国家が高等教育を発展させる目的は、国家の防衛能力を発展させるために極めて重要度の高い領域で大規模な産業プロジェクトを計画・実施できる科学者、エンジニア、管理者をはじめとする幹部要員を確保することであった。」

(2) 中国

中国では、従来の高等教育の構造的特徴は、①私立大学は存在せず、単科大学が中心の高等教育システム、②「重理軽文」：理系が厚く、文系が薄い基本構造、③中央地方の諸官庁が独自に多数の高等教育機関を運営し、所管関係が複雑であること、また、④教育内容や人事に至る国家管理などである。こうした高等教育制度の原型は、1950年代に旧ソ連の高等教育制度を模倣することで形成された（大塚, 1996）。ここで後の議論との関係から特に強調すべきは、中国は1960年代にソ連依存から脱却したものの、この時期に形成された体制が基本的には維持されてきたことである。

従来の体制下における中国の高等教育の構造の論理について、1950年の第一次全国高等教育会議の内容を手がかりに確認しよう。馬叙倫教育部長は、開幕の辞として「われわれは、統一方針の下、必要性と可能性に基づいて、全国の公私立高等教育機関あるいはその特定の学院・系を一応調整し、もって国家建設の需要によりよく資するようにしなければならない」と述べている。

加えて同会議では、ソ連人専門家が次のように語っていることも重要である。「ソ連が技術の上で帝国主義国家に追いつき、追い越す業績を挙げえたのは、第一に軽・重工業の工場を迅速に建設したからであり、第二に多くの工業および農業専門家を養成したからであり、後者はソ連の高等教育の主要な任務であった。...ソ連には総合大学はわずか30校しかないが、全国の高等教育機関の総数は800校余りあり、これはソ連の高等教育の発展が単科大学を発展させる道を歩んできたことを示すものである。単科大学の任務は主として具体的業務に関する技術専門家を養成し、各方面の建設の需要を担うことである。...つまり、高等教育改革の目的は『抽象』や『該博』な学府を次第に具体的、専門的な学府へと変えていくことである」（大塚, 1996: 110-112）。

このように旧ソ連や建国期の中国をみると、従来の「国家社会主義体制下」における大学とは、経済発展の論理のもとで国家的統制のもとで運営される、人材養成機関であるといえる。それは具体的には、国家の早急な発展のためにとりわけ工学を重視する専門的な高等教育機関ということになるだろう。なお、国家社会主義体制下では共産党は国家と一体になって大学の管理運営に関与していたことを付け加えておく。

3. 体制移行に伴うロシア高等教育の構造変動

それでは体制移行に伴って、ロシアにおける大学と国家の関係はどのように変動したのだろうか。従来の体制を改革しようとする動きは、ソ連時代末に打ち出された「ペレスト

ロイカ（構造改革）」から始まる。スローガンの1つに「自由化・民主化」を掲げた「ペレストロイカ」を踏まえ、1987年3月には「高等教育および中等専門教育の改革の基本方針」が出された。ここでは従来の体制を改め、大学の管理運営の民主化、大学の権限の拡大、大学の自主性の尊重が強調されることとなった。この時点では、マルクス・レーニン主義教育の質的改善など、共産党による社会主義体制の維持につながる政策も存在したが、大学側は、こうした改革を教育・研究にあたり独自の価値を追求する自由を大学に与えるものと捉えたのである。

ロシアにおける1990年代の高等教育改革の方針は、「ペレストロイカ」の精神を受け継いでおり、大きく次のように整理することができる（OECD, 2007）。すなわち、経済体制の転換と関連すると考えられるものとして、①高等教育の民営化と集権的資源配分政策の否定、②工業などの主要経済部門と関係させた人的資源政策の否定、そして政治体制の転換との関連では③大学管理運営体制の民主化と④中央政府による統制・関与の縮小である。大学と国家の関係という視点から、具体的に高等教育のありようがどのように変化したのかを、これらの方針を踏まえながら検討しよう。

(1) 大学設置形態・財源調達方法

ロシアでは市場経済体制が導入されることで、所有制度が国有制から私有制へと転換すると同時に、需給バランスは計画ではなく市場によって決定されるようになった。こうしたなか国有資本が民営化される過程で、高等教育においても民営化が進められた。

そうした高等教育民営化の側面の1つには、民営セクターの量的な拡大がある。従来の体制では大学の設置主体は国家以外に認められていなかったが、1992年に「ロシア連邦法『教育について』」（Закон РОССИЙСКАЯ ФЕДЕРАЦИЯ от 10.07.1992 N 3266-1 (ред. от 12.11.2012) "Об образовании". 以下、「連邦教育法」）が制定されたことによって、非公立大学の設置が大々的に認められ、同年ロシア連邦初の非公立大学が設置されることとなった。大学の設置者には「社会的基金及び私的基金」、「市民」、「ロシアの社会团体及び宗教団体」などに加え、国内外の「企業」が認められることになり、多様な主体による大学の設置運営がおこなわれるようになった（第11条）。こうした背景のもと、民営高等教育は一貫して量的拡大を続けている。具体的には、2000年までに非公立大学は358校まで拡大しており、2011年現在では大学の総数1115校のうち非公立大学は462校を占めるに至っている（Froumin, Isak and Kouzminov, Yaroslav, 2015: 97-100）。

もう1つの側面は、大学自身による財源調達方法の多元化である。民営セクターの拡大とともに、非公立大学をはじめ公立の大学においても独自で収入源を創り出すことが承認・奨励されることとなった。そうしたものとして教育活動に関わることとしては、有償の授業やプログラムの提供などである。加えて、大学が株主となって展開する企業活動からの収入なども含まれている。こうした活動を促進するため、連邦教育法では大学に法人格の

権限を与えると同時に（第 33 条）、大学による独自のビジネスを展開する権利が認められているのである（第 47 条）。このようにロシアにおける高等教育の民営化は、設置主体の規制緩和と大学の自律的な経営を志向したものと見える。

（2）大学における人材養成の構造

体制移行に伴い民営化が進むなかで、ロシアでは国家による大学卒業後の人材配分計画がなくなるとともに、人的資源の配分と関わる高等教育の人材養成構造にも変化が生じてきている。従来の体制下では、国家は経済発展のために工業を特に重視していた。大学は国家発展の論理のなかに置かれたことで、工学分野を中心に専門的な人材を輩出してきたのである。このことを踏まえ、高等教育における人材養成の構造について、専門分野別の学生数に焦点を絞って実証的に示したのが表 3 である⁴。

（表 3） ロシア高等教育における専門分野別学生数の分布

年度	1955—56 年	1995—1996 年	2011—2012 年
総計	1866.7 (100.0%)	2239.8 (100.0%)	6354.4 (100.0%)
人文・社会科学	14.4 (0.7%)	477.6 (21.3%)	1533.0 (24.1%)
経済・経営	106.7 (5.7%)	447.5 (20.0%)	2226.3 (35.0%)
教育	741.6 (39.7%)	176.7 (7.9%)	493.2 (7.8%)
保健	158.8 (8.5%)	162.3 (7.2%)	221.8 (3.5%)
自然科学	—	221.4 (9.9%)	205.0 (3.2%)
工学	649.6 (34.7%)	619.7 (27.7%)	1237.6 (19.5%)
農学	195.6 (10.4%)	102.9 (4.6%)	437.5 (6.9%)
他	—	31.7 (1.4%)	—

（出典）：1955 年のデータは、川野辺敏『ソビエト教育制度概説』新読書社、1976 年、110 頁、1995 年度のデータは、OECD. *Thematic Review of Higher Education: Country background Report for the Russian Federation*. Moscow: the State University-Higher School of Economics, 2007, p.54、2011 年度のデータは、Образование в Российской Федерации: 2014: статистический сборник. Москва :Национальный исследовательский университет «Высшая школа экономики», 2014, С. 391 より筆者作成。単位は資料に基づき千人。

表 3 から、全体としてロシア高等教育の構造的特徴は、国家的統制下での「工学・教育（教員養成）重視型」から市場体制下での「経済・人文・社会科学重視型」へと移行して

⁴ 1995 年度・2003 年度は 5 年制の教育課程、2011 年度は 5 年制課程に加え 4 年制の教育課程に在籍している学生を対象としている。表の作成にあたっては、下位分類の専攻と就学者数が記載されたデータを基に大分類として括り直している。下位分類について言及しておく、1995 年度と 2003 年度は 28 分類、2011 年度では 4 年制課程で 27 分類、5 年制課程で 28 分類が存在している。

きているといえる。具体的には、従来の社会主義体制下で高等教育の中心を占めていた「教育」や「工学」系専門分野の就学生数が相対的に減少した一方で、「経済・経営」や「人文・社会科学」を専門とする文系の学生数が飛躍的に拡大している。2011年現在では、これらの文系分野が全体の過半数を占めるに至っている。

こうした体制移行を境とする人材養成構造の転換現象について、その要因を検討しておこう⁵。需要と供給の観点からみれば、需要要因としては、銀行、保険会社、個人による小売業など新たな産業市場が生まれ、それに応じて多くの経営者、会計士、法律家が必要とされたことである。こうした雇用セクターにおける変化と労働市場への学生の志向が、高等教育段階で新たな専門家を養成する必要性を生み出し、経済学をはじめとした文系分野の拡大につながったといえる。体制移行の過程でロシアでは、実際としても第三次産業が拡大する一方、第二次産業の比率ないし工業化率は低下している。なお近年の数値を確認すれば、2009年時点で、第1次産業、第2次産業、第3次産業の割合はそれぞれ4.7%、33.8%、61.5%となっている。

こうした社会経済的な需要に応じるように、供給要因には、大学が自律的な経営戦略として有償のコースやプログラムを提供するため、市場的需要の高い経営、経済、商業に関する分野において新たな学科を設置してきている状況がある。ただし強調すべきは、このように大学が主体的に市場ないし社会経済の需要に応じることができるようになった背景には、国家から大学への権限の下方移譲がある。

(3) 大学と国家間の権限配分構造

ソ連が1991年に崩壊して以来、大学管理運営に関する体制移行期の高等教育改革の方針は、「自由化・民主化」の旗印のもとで、大学の自主裁量の拡大を図るというものであった。なかでも大学と国家間の権限配分関係についてみれば、とりわけ1990年代の高等教育改革の原則は中央集権的な党・国家による管理を見直し、あらゆる教育機関の自律性を保障することに置かれたのである。結果として、憲法から共産党の「指導的役割」が削除され、従来大学に置かれてきた共産党組織が排除された。

1992年の「連邦教育法」では、教育政策の原則が「国公立の教育機関における世俗性」、「教育行政の民主的、国家・社会的な性質」そして「教育機関の自律性」の保障に置かれることが規定されている(第2条)。Tatiana, Gounko and William, Smale (2007:540)は、こうした1990年代の教育法制の特徴を、「政治的・社会的変化に共鳴する教育システムを作ろうとする社会の要求を反映」したものとし、「人間化」した「個人のための」教育アプローチが強調されていると述べている。

このように1990年代を通じて、教育改革の方針に「民主化」が置かれるなかで国家から大学への権限の大幅な下方委譲が生じた。大学の管理運営において特に重要な項目である

⁵ Froumin, Isak and Kouzminov, Yaroslav (2015, pp.106-113).の議論を整理した。

と考えられる学長の職能、人事、教育・研究活動などに関して、具体的に大学の自主権の変動状況を整理すると次のようになるだろう (Bain, 2003: 99-101)。

第1に、民主化の理念に沿うように、おおまかに大学の運営に関する諸権限が国家から大学ないしは大学内部の学術組織へと委譲されている。特に重要な変化としては、学長を大学内部の関係者が選出できるようになったことをはじめ、教員の雇用・昇進や教育・研究内容が大学内部(講座単位)で決定できるようになったことが挙げられる。

第2に、従来、各経済部門の発展計画に沿って統制を受けた大学は、改めてそれぞれの「大学憲章」によって統治されることと定められたのである。こうした機関統治の民主的な原則を実施するため、国家は各大学に代議組織として学術評議会を設置することを定めた。このことにより、学術評議会が大学の管理運営権を学長に委託するという形式が取られるようになっていく。

ただし第3に、これは国家の所掌次項として重要な点であるが、国家は諸権限を大学に委譲する一方で、重要な項目については依然として手放していないか、あるいは権限移譲と対になり、一定の国家基準を新たに定めているのである。具体的にそうした国家の所掌次項には、入学定員の規模や学長の承認、教育課程の基準枠組みの策定と事後評価、そして学位授与における高等認証評議会の承認が含まれている。

このようにみえてくると、体制移行期のロシアにおいて大学と国家の関係には、権限移譲により大学の自律的運営が可能になった部分と、国家が大学の管理運営に依然として関与している部分があるといえる。具体的には、大学への大幅な権限委譲の一方で、学位授与をはじめとした資格に関わる事柄や教育課程の事後評価などは連邦教育行政部門の組織である「連邦管理サービス」が独占的に所掌しているのである。

こうした大学の管理運営に対する国家的統制は、旧ソ連時代からの遺制として捉えられるだろう。マクロな高等教育政策の策定に対しても連邦教育行政部門の権限が強く、ロシア高等教育学長会議といった非国家組織の影響力は非常に限定的であるし (Forrat, 2012: 26-27)、高等教育行政の構造も従来のものである。すなわち「圧倒的多数の公立高等教育機関は連邦行政部門に所管され」「そのうちの約 60%が教育行政部門に所管されるが、それ以外は非教育行政部門に所管されている」ように (Froumin, Isak and Kouzminov, Yaroslav, 2015: 101)、依然として多数省庁所管方式がとられている⁶。

4. 体制移行に伴う中国高等教育の構造変動

中国では、文化大革命終結後、経済体制の転換が進められてきた。1978年の中国共産党第11期3中全会で共産党の方針を従来の階級闘争から経済建設へと転換させることが決

⁶ このこと背景には、各省庁が大学を所管するうえでのメリットがあると予想される。具体的には、学位取得を目指した省庁・大学間の官僚の行きなどがあると推察されるが、こうした検討は本稿の枠を超えるため今後の検討としたい。

定され、改革開放政策の展開が確立されたのである。また、1992年には中国共産党第14回大会において「中国式的社会主義市場経済」を確立することが目標として掲げられ、市場経済体制への移行が急速に進められるようになった。

こうした状況のもと、高等教育は社会的・経済的発展の基礎と位置付けられ、現在に至るまで一貫して重視されてきている。1970年代末には工業、農業、国防、科学技術の「四つの現代化」建設が国家目標になることで、専門的知識を持った人材の需要から高等教育が重視されるようになった。1990年代半ばに打ち出された「科教興国」戦略では、国家をいち早く発展させるために科学技術と教育の振興が求められたのである。こうした戦略は「21世紀をめざす教育振興行動計画」に具体化され、高等教育についていえば量的拡大を図ることが目標とされた(南部・関口,2011:12-14)。

それでは、体制移行期の中国の高等教育の構造はどのように変動しているのだろうか。大学と国家の関係という視点から前節と同様に、大きく(1)大学設置形態・財源調達方法、(2)人的資源配分、(3)大学と国家間の権限配分構造に着目して検討する。

(1) 大学設置主体・財源調達方法

中国では、「四つの現代化」や「科教興国」戦略のもとで高等教育は一貫して量的拡大を遂げてきており、民営セクターの展開がこうした高等教育の拡大を支える要因の1つとなっている。計画経済体制から市場経済体制へと移行する過程で、国家とは異なる設置主体をもつ民営大学の設置運営が中国でも認められ、量的拡大が生じてきている。

民営セクターにおける高等教育が国家によって承認されたのは1980年代である。民営大学の設置運営は、「中華人民共和国憲法」(1982年)や「社会諸勢力による学校設置に関する若干の暫定規則」(1987年)を通じて規定されることとなった。具体的な拡大状況を確認しておけば、1998年の時点で正式に認可された機関は22校しかなかったが、2005年には252校にまで増加し、2014年には、普通高等教育機関2529校のうち728校が民営高等教育機関となっている⁷。

このように大学設置主体の多様化と民営セクターの拡大が生じるなかで、財源調達の方法についても多元化傾向が確認される。計画経済体制下では、高等教育経費はすべて国家財政による負担であったが、1980年代以降、政府財政支出を中心としながらも、各大学が多様なルートから資金調達をおこなうことが認められてきた。そこには学費、校営産業、社会サービス、寄付、金融ローンなどが含まれている。高等教育機関の財源は、従来、高等教育行財政を支えてきた国家財政的教育経費が減少してきている代わりに機関による収入が拡大しているのである(鮑,2010:58)。

⁷ 教育部ホームページより、各年版「全国教育事業発展統計広報」に基づく。
http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/sjzl_fztjgb/より、2015年11月29日最終アクセス。

(2) 大学における人材養成の構造

従来の中国高等教育の基本的な構造は、すでに確認したように、社会主義建設と国家発展のためにソ連における高等教育の構造を模倣した「重理軽文」であった。すなわち、大学は工学に特に力を入れつつ理系を中心に高等教育を展開したのである。こうした構造は、体制移行期にある中国ではどのように変化しているのだろうか。高等教育における人材養成の構造として、専門分野別学生数を示したのが表4である。

(表4) 中国高等教育における専門分野別学生数の分布

専門分野	1990年	専門分野	2001年	2010年
総計	2,062.6	総計	7,190.6	22,317.9
工科	745.6	哲学	5.3	9.0
農科	87.6	経済学	359.8	1,119.3
林科	19.0	法学	387.8	696.7
医学・薬学	201.7	教育学	374.4	1,036.3
師範(教員養成)	519.6	文学	1,059.3	3,389.6
文科	98.8	歴史学	53.3	64.9
理科	95.1	理学	716.2	1,257.9
財政経済	220.4	工学	2,491.1	8,031.1
政治・法律	41.6	農学	186.0	399.6
体育	13.9	医学	529.4	1,730.1
芸術	18.9	管理学	1,027.4	4,582.9

(出典) 教育部発展規劃司編『中国教育統計年鑑』人民教育出版社、各年版より筆者作成。
単位は千人。

表4から、中国の大学における人材養成の構造を見ると、従来では工学を中心とした理系分野偏重であったものが、体制移行期では工学分野の比率は依然として最も高いものの、社会科学分野でも経済や管理学を中心に拡大が生じていることがわかる。

こうした大学における人材養成構造の要因について、第1に、依然として工学が重視されていることとしては、中国が一貫して工業・科学技術の発展を重視していることが挙げられるだろう。具体的には、「四つの現代化」「科教興国」などの国家方針では国家経済の発展のために工業・科学技術の振興を重視しているし、こうした方針との関連で、1986年以降形成されてきた「国家重点学科」政策でも工学系の学科が重視されているのである。具体的に1986年の国家重点学科数をみても、416の重点学科のうち、文科は78、理科86、

工科 163、農科 36、医科 53 となっており、工科の学科数が突出して高いことがわかる⁸。

第2に、社会科学の拡大に関しては、市場経済体制が確立していく過程において経済学や経営管理に関わる人材需要が市場のなかで拡大してきていることが挙げられる。

このように、中国の大学は、経済発展の論理と市場的需要のなかで高等教育を展開するようになっているといえる。

(3) 大学と国家間の権限配分関係

建国初期から国家は、高等教育に対して中央集権的な統一計画や管理を実施し、大学の諸活動の隅々にまで統一的管理体制を敷いてきた。しかしながら 1985 年に教育改革全般に関する綱領的文書である中国共産党中央の「教育体制改革に関する決定」のなかで改善の必要が説かれ、「大学の自主権拡大」が明示されて以降、管理運営体制に明瞭な変化が現われてきている（大塚, 1996: 13）。1985 年の「教育体制改革に関する決定」の要点は、地方政府、中心都市が大学の設置・管理に積極的に関与すると喚起するとともに、大学の自主裁量を拡大することに置かれた。特に大学の自主裁量に関しては、「現在、高等教育制度改革の鍵は、政府が大学を指導し過ぎた管理体制を変えること、経済と社会の発展に適応する大学の積極性と能力を高めるということである。これらのために、国家統一の教育方針と計画の指導の下で大学の自主権を拡大させ、大学が産業、科学研究、社会の各方面との連携を強化する」とされた。

このように大学の自主裁量権は、1980 年代から徐々に拡大がおこなわれ、各大学が自ら決定できる事項が増やされてきた。1990 年代に入るとそれはさらに拡大され、具体的には 1998 年に制定された「中華人民共和国高等教育法」（以下、「高等教育法」）において、「高等教育機関は、設立が認可された日より法人の資格を取得する」（第 30 条）ことが明確に規定された。これとともに、同法第 32 条から第 38 条で、学生募集の策定や設置する学問分野・専攻の調整、教学計画の策定と教材の選択・編集、科学研究や技術開発、社会サービスの実施、国外の高等教育機関との科学技術文化交流、内部組織機構の設置と人員の配置、財産の管理と使用等の活動は、各機関が主体的におこなうことが規定されている。各大学は、自らのおかれた環境のなかで発展の方向性やそのための戦略を決めることが可能になりつつある（南部, 2012: 168）。

また、学位授与権についてみれば、「中華人民共和国学位条例」が 1980 年に制定されて以降、国務院学位委員会から承認を受けた大学が学位を授与できるようになっている。市場経済体制への移行過程で、学位授与権の審査体制においても学位授与機関の権限が一定程度拡大されているのである（王, 1996）。

ただし強調する必要があるのは、大学の自主裁量が以前より拡大してきているとはいえ、基本的な高等教育の枠組みは依然として国家が策定していることである。しかも、国家が

⁸ 中国学位および大学院教育情報センター「国家重点学科選択項目紹介」。
<http://www.cdgc.edu.cn/xwyyjsjyxx/zlpj/zdxkps/257697.shtml> より、2015 年 11 月 29 日最終アクセス。

高等教育のあり方を考える際に主として依拠するのは経済建設と社会発展の必要性であるといえる。高等教育法では、「国家は、経済建設と社会発展の必要に基づいて」「高等教育事業を積極的に発展させる（第6条）」、「国家は、社会主義現代化建設と社会主義市場経済を発展させる必要に照らして」「高等教育の体制改革と高等教育の教学改革を推し進める（第7条）」と定めている。このことから依然として国家は、高等教育を発展させるうえで国家発展と経済発展の論理に依拠していることがわかる。

実際としても、大学は依然として国家の強い統制のもとに置かれているという指摘がある⁹。そこでの重要な論点は、学長人事と学内における「学術権力」のありかたに置かれている。学長人事については、学長の人事は選挙制ではなく任命制であり、大学を所管する行政部門の直接指導のもとで、民主的推薦、意向聴取、民主的評議、考察予告などの過程を経て、最後に主管行政部門の党委員会の討論によって決定されるが、「選考過程から学内の教職員と学生は全く排除されている」という（鮑, 2010: 44）。

「学術権力」についてみれば、国家から大学への権限移譲の潮流のなかで大学の自主裁量権が拡大されたのは経営的側面に関するものが多く、大学の学術に関する自主裁量に関しては依然として明確化されていない。このことと関わって近年では、学内の学長を中心とする行政系統に対して大学教員からなる「学術権力」を高めようとする議論があり（勞, 2007: 15-16）、こうしたことを背景に、統治の原則である「憲章」を各大学で策定しようとする方針が明確化されたのである。「国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）」では、「公立高等教育機関は党委員会の指導のもとでの校長責任制を堅持し完成させなくてはならない」としたうえで、「憲章の建設を強化する。各種高等教育機関は法規に則り憲章を制定し、憲章の規定に基づき機関を管理する。学術の自由を尊重し、快適な学術研究環境を整備する」と定めている（第40条）。

なお最後に、高等教育行政の構造について言及しておく。従来は「多数省庁所管方式」がとられ、中央政府の非教育行政部門が多く的高等教育機関を所管していたが、1990年代末にそれらの機関の地方移管が行われた。その構造は、エネルギー・宇宙開発関係等の主要な大学を非教育行政部門に残して、おおまかにみれば地方政府が一括して大学を所管するようになっている（『中国教育統計年鑑』, 1990-1991, 1999, 2010）。

5. 比較考察

以上、ロシアと中国の高等教育の構造について、大学と国家の関係に焦点を絞り、仮説的な枠組みを置いて体制移行に伴う変動のありようを検討してきた。後者について改めて整理しておけば、それぞれ次のようになるだろう。

ロシアでは、従来統一的な国家統制下に置かれた大学は、体制移行の過程でそのありよう

⁹ そうしたものとして例えば、鮑（2010）がある。

を大きく変えてきている。すなわち、①大学設置主体と財源調達方法については市場化するなかで非公立大学が現れ、その量的拡大が図られてきている。同時に、国家支出以外の財源も認められるようになってきている。こうした市場化のなかで大学は自律的な経営戦略をとるようになっており、②人材養成の構造では、従来の国家的統制による工学重視の高等教育の構造を改め、産業構造の変化と市場の需要に応じるなかで、経済・社会科学系が厚い高等教育の構造となっているのである。そして③権限配分の構造をみると、一方では社会全体の民主化に伴って大学からの党組織の撤退や大学憲章による統治が図られ、大学の管理運営や教育・研究に関する一定程度の自主権が大学に与えられるようになってきている。他方で、学内の民主的な選挙を経てはいるものの、学長の最終的な承認主体が国家であること、学位の最終的な授与主体は国家であることなど、大学の管理運営において国家は依然として重要な項目を所掌し続けている。

中国では、「社会主義市場経済体制」の確立が目指されるなかで市場化が進められてきており、従来の統一的な国家統制下に置かれた大学のありようには変容と連続性が確認される。具体的には、①大学設置主体と財源調達方法については、経済体制の市場化の過程で民営大学が設置・運営されるようになっており、民営セクターの量的拡大が生じている。また、財源調達の方法についても多元化傾向にある。これに対して②人材養成の構造について見れば、国家方針の下で現在でも工学分野が重視されているが、管理学をはじめ社会科学分野にも量的拡大が確認される。そして③権限配分の構造に着目すれば、1980年代以降大学への権限移譲が潮流となつてはいるものの、経済発展の論理のもとで国家が高等教育の方針を打ち出し、大学はその枠内で自主裁量を発揮するに過ぎない。現在もなお共産党組織は大学の管理運営に関与し続けており、学長の任命にあたっては所管部門の党組織が権力を発揮する構造となっているのである。

ロシアと中国の体制移行に伴う高等教育の変動状況を比較的に検討すれば、次のことが明らかになる。第1に、両国とも市場経済体制への移行を経験するなかで民営高等教育が拡大してきており、従来の国家丸抱えであった高等教育財政からの転換が確認できる。こうした過程で有償プログラムの提供や校営企業の展開をはじめ、市場における大学の自主的な運営が促進されており、経営的側面での大学の自律性は高まっている。

第2に、政治体制の転換を経たロシアでは、1990年代に大学管理運営体制の民主化を図る機運が高まるなかで、大学からの党組織の撤退や大学自身による統治の論理としての大学憲章の制定、そして学長選出において大学内部の意思が反映される体制が改めて創り出された。一方、政治体制の転換が生じていない中国では、学長の任命をはじめ大学は党組織による関与を受けるとともに、その発展の方向性も国家経済発展の論理のもとに置かれている。このことは、両国の大学における人材養成構造の相違にも表れており、国家的方針として工業化が依然として重視されている中国では、大学では工学分野の高いシェアが維持されているのに対し、ロシアでは市場におけるサービス部門の拡大に伴って工業化率

は低下し、その結果大学における工学分野のシェアは低減している。

第3に、政治体制の転換の有無にかかわらず、ロシアと中国では共通して大学に教育研究上の一定程度の自主裁量を与えられるようになってきているものの、国家が大学の管理運営上の重要な事項を所掌し続けているのである。ロシアでは、特に学長の承認や学位授与の主体は国家であるし、中国でもこうした学長の人事や学位の授与における過程で国家の関与を受ける制度となっている。ただし、ロシアでは学位を最終的に授与するのは国家であるのに対し、中国では、学位授与機関の承認等の学位審査の過程において国家は関与するものの、最終的な学位の授与は大学がおこなうようになっている。

以上の高等教育の変動を整理すれば、表5のようになる。

(表5) 体制移行を境とするロシアと中国における高等教育の変動状況

	ロシア	中国
制度変容と 大学自主権	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育の民営化 ・ 経営面での自律性拡大 ・ 大学における党組織廃止 ・ 大学憲章による統治 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育の民営化 ・ 経営面での自律性拡大 ・ 大学による学位授与 ・ 地方政府が大多数の大学を所管
従来構造の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家による学長の承認 ・ 国家による学位授与 ・ 多数省庁が大学を所管 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学内部の党組織の存続 ・ 国家、党による学長選定 ・ 学術に関する自己裁量の制限 ・ 国家経済発展の論理の尊重

このような検討の結果を踏まえ、当初設定した仮説的枠組みを検証してみれば、それは巨視的に見れば妥当な説明枠組みであるといえるだろう。すなわち、体制移行に伴いロシアと中国では市場化が進む過程で、主として経営的側面ではあるが大学の「自律的機関」化が生じているからである。加えて、政治体制の転換に伴いロシアでは共産党の関与がなくなると同時に、1990年代に管理運営の民主化を図るため「大学憲章」による機関統治が図られた。こうしたことから、中国と比較した際にロシアでは、より民主化を重視した制度改革がおこなわれたといつてよい。

しかしながら微視的にみれば、ロシアでは、政治体制の民主化を経たにもかかわらず、学位授与をはじめ依然として重要な権限は国家の手の中にあるし、高等教育行政構造についてみても従来のまま多数省庁所管方式が引き継がれているのである。このことは、政治・経済体制の転換が大学と国家の関係を変容させる程度や範囲は、本稿で設定した説明枠組みに加え、体制移行が生じる際の初期条件や体制転換を境とする国家組織内部の力関係などからも影響を受けることを示唆している。

本稿で明らかにしたように、体制移行過程の相違は社会主義国における高等教育の変動

の方向性を規定する要因の1つになっている。具体的には、社会主義国において従来の「国家丸抱え」と国家的統制の極端に強い大学制度から、急激な高等教育の民営化や自主裁量の下方移譲などが生じるのは、体制移行による市場化が原因であろう。

ただし近年までの動きをみれば、ロシアでは、政治・経済体制の急激な転換（ショック療法）により大学の民主化改革が生じた後に、2000年代には、揺り戻しのように大学への国家介入が強まっているとされる¹⁰。一方で、ボローニャプロセスに加盟する過程で、2000年代中葉には大学の自律性をいっそう拡大し、学部における教授集団の影響力を高めようとする一連の政策も打ち出されている¹¹。中国では、本稿で検討したように、共産党を残して経済体制の市場化を進めるなかで（漸進主義）、経営面での自主裁量の拡大に続いて暫時的に学術に関わる大学自主権の拡大が模索されつつある。近年のこうした動きは、必ずしも「体制移行に伴う」ものではなく、グローバル化の側面を持ち合わせた改革でもある。現時点では仮説的であるが、こうした改革の背景には、体制移行によって国家が全方位に開放された次の段階として一方では2000年代にグローバル化が進む過程で国家単位の競争が激化したこと、他方では、両国の程度に違いはあるが、ヨーロッパやアジアといった地域単位での高等教育ガバナンスに参入することが要因であると推察される。

体制移行に伴う大学と国家の関係性の変動をより正確に明らかにするには、グローバル化との差異化を含む体制移行論の精緻化と、各国の高等教育改革の論理をさらに掘り下げる必要がある。以上を今後の課題としたい。

参考文献

〈引用文献〉

江原武一、杉本均編著（2005年）『大学の管理運営改革：日本の行方と諸外国の動向』東信堂。

王忠烈著、苑復傑訳、黒羽亮一付記（1996年）「中国における学位制度の現状と展望」『学位研究』第4号。

大塚豊（1996年）『現代中国高等教育の成立』玉川大学出版部。

川野辺敏（1976年）『ソビエト教育制度概説』新読書社。

クラーク、バートン・R 著、有本章訳（1994年）『高等教育システム：大学組織の比較 社会学』東信堂。

¹⁰ 2000年代の新たな教育政策としては、「教育の国家原則」、「ロシア教育の現代化の概念」がある。両政策文書とも、教育は労働市場の需要に対応すること、国家の社会経済的需要に応じるべきことが述べられており、体制転換後のロシアでは初めて教育が経済的な意味において「長期の投資」であり、「最も効果的な資本投資」であることが定義された（Tatiana, Gounko, and William, Smale, 2007）。

¹¹ “Bologna Process National Report 2005-2007”。

http://www.ehea.info/Uploads/Documents/National_Report_Russian_Federation2007.pdf、より2015年12月18日最終アクセス。

- 中央教育審議会大学分科会（2014年）「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」
- ドブソン・リチャード・B（1980年）「ソビエト社会と教育機会」カラベル・J、ハルゼー・A・H編、潮木守一（ほか）編訳、『教育と社会変動：教育社会学のパラダイム展開（下）』東京大学出版会、117-141頁。
- 中兼和津次（2010年）『体制移行の政治経済学』名古屋大学出版会。
- 南部広孝（2012年）「中国における高等教育質保証と学習アセスメント」深堀聡子（研究代表）『学習アセスメントのインパクトに関する総合的研究』（平成23年度プロジェクト研究調査報告書：高等教育）。
- 南部広孝、関口洋平（2011年）「社会主義国の体制移行に伴う教育変容：ベトナムと中国を中心に」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第57号、1-24頁。
- 鮑威（2006年）『中国の民営高等教育機関：社会ニーズとの対応』東信堂。
- 鮑威（2010年）「中国の高等教育制度と大学設置形態」『大学の設置形態に関する調査研究：国立大学財務・経営センター研究報告書』第13号。
- 村澤昌崇（2010年）「戦後日本の大学・高等教育政策・制度の諸研究に学ぶ」村澤昌崇編『リーディングス日本の高等教育6 大学と国家：制度と政策』玉川大学出版部、5-9頁。
- 教育部発展規劃司編（1990-1991年、1991年1999年・2002年・2010年・2011年）『中国教育統計年鑑』人民教育出版社。
- 勞凱声（2007年）「教育体制改革中的高等学校法律地位変遷」『北京師範大学学报（社会科学版）』第二期。
- Bain, Olga B(2003), *University autonomy in the Russian Federation since Perestroika*. New York: Routledge Falmer.
- Forrat, Nataria (2012), “Global Trends or Regime Survival: the Reforms in Russian Higher Education”. (The Roberta Buffet Center for International and Comparative Studies Nother University; Comparative-Historical Social Science Working Paper Series).
- Froumin, Isak and Yaroslav Kouzminov (2015), “Supply and Demand Patterns in Russian Higher Education”. In Schwartzman, Simon, Pinheiro, Romulo and Pillay, Pundy (eds.). Higher Education in the BRICS Countries: Investing the Pact between Higher Education and Society. New York; Springer, pp. 97-123.
- Gupta, Asha(2000). *Beyond Privatization*. London: Macmillan Press.
- Johnson, Mark (2008), “Historical Legacies of Soviet Higher Education and the Transformation of Higher Education Systems in Post-Soviet and Eurasia.” In David Baker and Alexander Wiseman (eds). *The Worldwide Transformation of Higher Education: International Perspectives on Education and Society* Vol.9. Emerald group publishing limited, pp.159-176.

- Jones, Anthony (ed.)(1994). *Education and Society in the New Russia*. London; M. E. Sharp.
- OECD (2007) , *Thematic Review of Higher Education: Country background Report for the Russian Federation*. Moscow: the State University-Higher School of Economics,.
- Tatiana Gounko and William Smale (2007), “Modernization of Russian higher education: exploring paths of influence”. *Compare*. vol. 37, no.4, pp.533-548.
- Zhourakovskiy, V.(2010), “Chapter 6 Reforms in Higher Education.” In Nina Ye. Borevskaya, V.P. Borisenkov and Xiaoman Zhu (eds.). *Educational Reforms in Russia and China at the Turn of the 21st Century: A Comparative Analysis*. Hong Kong: Comparative Education Research Centre The University of Hong Kong, pp.44–49.
- Образование в Российской Федерации: 2014: статистический сборник, (2014) Москва :Национальный исследовательский университет «Высшая школа экономики» (『ロシア連邦における教育：2014年：統計集』モスクワ：国立高等経済学院、2014年), С. 391.
- Закон РОССИЙСКАЯ ФЕДЕРАЦИЯ от 10.07.1992 N 3266-1 "Об образовании". (ロシア連邦法「教育について」)
- 〈ウェブサイト〉
- 教育部ホームページ：各年版「全国教育事業発展統計広報」。
http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/sjzl_fztjgb/ (最終アクセス：2015年11月29日)
- 中国学位および大学院教育情報センター「国家重点学科選択項目紹介」。
<http://www.cdgc.edu.cn/xwyyjsjyxx/zlpj/zdxkps/257697.shtml> (最終アクセス：2015年11月29日)
- Beliakov, Sergei, Lugachyov, Mikhail, and Markov, Andorei (1998), “Financial and Institutional Change in Russian Higher Education”. (Centre for Economic Reform and Transformation, Department of Economics, Heriot-Watt University Working Paper No. DP98/05)
http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=142307 (最終アクセス：2015年11月29日)